

---

○議長（武田慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

筱岡貞郎議員。

〔31番 筱岡貞郎議員登壇〕

○31番（筱岡貞郎）高校の卒業式やひな祭りも終わりました。これからは松川べりと受験生に桜が咲く、これが待ち遠しいよき季節でないかと思っております。吉報を祈っております。

それでは、まず、農林水産業の振興について4問質問します。

昨年12月に策定された県の新たな総合計画では、農林水産業の10年後の目指す姿として、農林水産業の生産性が高まり、多くの県産品が国内外で販売されることにより、収益力の高い、担い手に選ばれる魅力的な産業となっていることとされています。

人口減少下にあっても本県農業の持続的発展を目指すためには、労働力不足への対応や生産性向上などが重要であります。農業が総合計画に掲げる担い手に選ばれる魅力的な産業となるためには、国の新たな食料・農業・農村基本計画や本県農業・農村の現状や課題を踏まえた施策を着実に推進していく必要があります。

そのため、現在、県では、本県農政推進の基本指針となる県農業・農村振興計画の策定に向けた取組が進められていると聞いています。策定に当たってどのような視点で策定するのか、策定スケジュールと併せて、新田知事にお伺いします。

米価の高止まりを背景とした米の消費量の減少や輸入米の増加から、全国的に米の需給が緩み、国産米の販売が低調となっていることが指摘されています。こうした状況が続けば、国産米の在庫が積み上がり、米価の大幅な下落につながりかねません。その結果、作

付を減らす必要が生じることも懸念されますが、現在の富山米の販売状況はどのようになっているのか。

また、水田農業を基幹とする本県において、需要に応じた米生産を進めるため、富山米の需要をしっかりと確保することが不可欠であります。県として、海外市場への販路開拓に加え、米粉などの需要拡大や県内における地産地消の取組を一層強化すべきと考えています。

そこで、需要に応じた米生産を進めるため不可欠となる県産米の需要拡大に向け、県としてどう取り組んでいくのか、佐藤副知事にお伺いします。

人口減少と少子高齢化が進む中、本県農業における2020年から2030年までの10年間で経営体数が約4割減少する可能性があると言われており、担い手不足は極めて深刻な状況にあります。こうした中、地域農業を維持し、県民の生活に不可欠な食料、農産物を安定的に生産していくためには、スマート農業の導入による省力化や生産性の向上が不可欠です。

県の新たな総合計画では、重点的に推進する人口減少対策の一つとして、スマート農業技術を最大限に生かせる基盤整備が掲げられています。県の新年度予算案でも圃場の大区画化と一体となったスマート農業機械の導入支援を行うこととされています。

そこで、生産者の減少が見込まれる中、一層の生産性向上を図るため、スマート農業の活用とスマート農機の能力を最大限に発揮できる農地の基盤整備に今後どのように取り組むのか、佐藤副知事にお伺いします。

粗飼料や配合飼料価格の高止まりが続く中、本年1月には配合飼

料価格が1年ぶりに再び上昇に転じたと聞いています。飼料費は畜産経営における最大のコストであり、価格の高騰、高止まりは県内畜産農家の経営に深刻な影響を及ぼしているものと懸念しています。

また、米価の高騰により飼料用米の生産面積が減少すれば、耕畜連携の取組や循環型農業にも影響が生じるのではないかと危惧しています。特に小矢部市においては、飼料用米に加え、米農家と養鶏農家が連携し、子実トウモロコシの生産拡大にも取り組んでいます。が、昨年は高温による病害虫の発生や夏枯れによる収量の低下が見られたほか、餌とする際には子実の破碎処理が必要となるなど幾つかの課題も指摘されています。

こうした状況を踏まえ、粗飼料や配合飼料価格の高止まりによる県内畜産農家への影響をどのように認識し、また、経営の安定化や耕畜連携の維持、強化に向け、今後どのように対策を講じていくのか、佐藤副知事にお伺いします。

次に、県庁職員の人材確保について4問質問します。

県ではこのたび富山県人材確保・活躍パッケージを策定し、人材の確保と活躍に向けて積極的に取り組むことを明確にされました。これは、これからの人口減少時代に人材不足が顕在化することが確実と見込まれる中であって、誠に時宜を得た政策であると考えております。これからの県の積極的な取組を期待するものです。

さて、そうした政策を進めていく上で欠かせないのが県庁職員です。政策を進める県庁職員が人材不足では、政策を順調に進めていくことはできません。そこで、県庁職員の人材確保に向けた取組について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、初めに人材確保の取組についてお伺いします。

県ではこれまでも受験案内やインターンシップ等の採用に関する情報を県のホームページに掲載するなどして、受験しようとする方に情報を届けてきました。しかし、多くの就職希望者は大手の就職情報サイトを利用していると思いますし、そういうところに県の採用情報を掲載しなるとなかなか見てもらえないのではないかと思います。また、インターンシップを充実させ、県職員を目指したい人を増やす努力も必要だと思います。

県職員の人材確保に向けて、採用情報の提供やインターンシップの拡充などにどのように取り組まれるのか、田中経営管理部長にお伺いします。

次に、県職員の採用試験についてお伺いします。

民間企業の採用試験とは大きく異なるところがあります。まず、民間企業の場合は多くの企業で取り入れられている適性検査の一つであるSPI3を受験することになりますが、富山県庁の採用試験ではこれまで特別な公務員試験対策が必要でした。そうなりますと、民間企業と富山県庁の両方を受けたい人にとっては、公務員試験対策が大きな負担になってしまいます。

また、富山県庁の採用試験に比べると、民間企業のほうが採用内定時期が早いことも、早く内定を勝ち取りたいという受験者の心理に大きな影響を与えているのではないのでしょうか。また、民間企業等で多様な経験を積んできて一定のスキルを持つ職務経験者の採用に積極的に取り組むことも必要だと考えられます。

このように、すぐにでも改善できるところはできるだけ早期に改善することが必要だと思いますが、蔵堀副知事に伺います。

今週は、両副知事、大変御多忙で活躍されていることに敬意を表

したいと思っております。

さらに、県職員の皆さんが多様で柔軟な働き方ができる魅力ある職場をつくることも重要です。そのためには、意欲ある職員がやる気を持って働ける働き方が必要であり、県庁内の複業制度の充実や業務への応援が必要な部署に臨時的に配置できる制度の有効活用も必要です。

これまでの実績を踏まえて、今後どのように取り組まれるのか、どのように考えておられるのか、田中経営管理部長にお伺いします。

また、将来的に県職員の数を今のように確保できないとすると、業務の集約化を進めていくことが必要になります。それに併せて、本庁だけでなく出先機関や研究所などの職場環境の充実も必要だと思えます。県庁では本館4階にモデルオフィスを設置し、職場環境の改善に取り組んでおられますが、出先機関や研究所なども含めて県の庁舎等をどのように整備して、業務の効率性を上げ、職場環境を改善していこうとするのか、新田知事にお伺いします。

次に、多様な人材の活用について5問質問します。

人口減少下においても県内経済の持続的発展や地域の活力維持を進めるには、先般策定された総合計画の基本理念にも示されているとおり、富山が好き、富山が心地いいという富山ファンを、日本中、世界中に増やし、交流を続けることで、新たな視点や多様な活力を取り込んでいくことが必要です。

そこで、まず外国人材の活躍の観点から2問伺います。

人材不足の深刻化が見込まれる中、県内の外国人労働者数は、最も多い技能実習のほか、増加幅が大きい専門的な技能を持つ特定技能などを含め1万6,460人、雇用事業所数は2,651か所と共に過去最

多となっております。

こうした外国人労働者は、県内企業の持続的発展や地域の活力維持のための大切な人材であり、その受入れ、定着を進めるためには、生き生きと働く環境整備と自らが暮らす地域に愛着を持つことが不可欠です。小矢部市の石動曳山祭には、市内の企業で働く技能実習生が参加して花山車の組立てや曳き手として活躍するなど、県内でも先駆的な地域交流の取組も始まっています。

県内企業の外国人材の受入れ、定着に向けてどのように支援していくのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

増加する外国人労働者は、地域で生活する住民であり、コミュニケーションの基盤である日本語学習の充実や日本のルール、慣習への十分な理解が、地域住民との共生や災害時等の円滑な対応には不可欠です。

国では、外国人の受入れ・秩序ある共生社会のための総合的対応策において、入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、事実、実態を把握した上での制度適正化等や地域日本語教育に関するガイドラインの作成等に取り組まれるとされています。

県としても増加する外国人住民の状況を踏まえ、国の制度設計を待つことなく、できることから対応を進める必要があると考えます。今後どのように取り組んでいくのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

次に、県の移住施策と関係人口の拡大に向けた取組について2問伺います。

先月24日に公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構から発表された2025年移住希望地ランキングでは、全国の移住相談件数が

過去最多となり、地方移住への関心が高まっています。富山県においてもセミナー参加者数で過去最高の5位、相談窓口への新規相談者数で14位といずれも前年比でランクアップしています。

人口減少下においては多様な人材を地域に受け入れることで持続可能な地域づくりが進むと考えられます。この機を逃さず、本県に関心を持っている方々に来県を促し、関係人口の創出や移住促進に取り組むことが重要であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、滑川地方創生局長にお伺いします。

県外の方に本県の魅力を訴求していく上で、やはり義仲・巴は外せません。県ではこれまでも、小矢部市が事務局を務め全国41の自治体で構成される「義仲・巴」広域連携推進会議とも連携し、広域での魅力発信に取り組んできたこともあり、県外での義仲・巴ファンが増えています。本県における義仲・巴の史跡やエピソードを積極的に発信し、全国の義仲・巴ファンを本県に呼び込むことで、義仲・巴の大河ドラマ化はもとより、関係人口の拡大につながると考えますが、新田知事の所見をお伺いします。

最後に、「寿司といえば、富山」の認知度アップに向けた取組について質問させていただきます。

先月県が公表した民間事業者による調査結果によれば、「寿司といえば、富山」を聞いたことがある県民の割合が9割を超えたとのことであり、県内ではかなり浸透してきたのではないかと考えております。一方で、3大都市圏におけるすしで富山県をイメージする方の割合は約2割となっており、県外での認知度を高めていくことが今後の課題になると考えます。

そこで、これまでも何度か提案してきましたが、本県出身の朝乃

山をPR大使として起用してはどうでしょうか。朝乃山は元大関ということもあり、知名度もあって人気も高く、県外の方への認知度アップにはうってつけの人材です。先場所、久しぶりに幕内に復帰して見事勝ち越しました。また、来週からの春場所も期待したいと思いますが、願いするには絶好の機会でないかと思っております。川津知事政策局長に伺います。

終わりに、今年、私は年男であります。馬車馬のように走って走って走って走って走り抜いて、皆さんと共によい新年度をつくっていきたく思いますので、よろしくお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）筱岡貞郎議員の御質問にお答えします。

まず、県農業・農村振興計画の策定についての御質問にお答えします。

今の富山県農業・農村振興計画は、令和3年に策定し、目標年度は令和13年度までであります。なので、策定からもう五、六年が経過しています。この間、農業を取り巻く環境は激甚化、多発化する自然災害、また能登半島地震がありました。そして担い手の減少や高齢化、気象変動による農作物の収量、品質の低下、人口減少に伴うマーケットの縮小など、大きく変化しています。

また、国では一昨年6月に農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、国民一人一人の食料安全保障の確保がこの柱として位置づけられました。

さらに、昨年、本県では新たな総合計画を策定しました。そして、

農林水産業を12ある政策分野の一つとして位置づけまして、先ほど議員からも言及いただきましたが、10年後の目指す姿を生産性が高まり、多くの県産品が国内外で販売されることにより、収益力の高い、担い手に選ばれる魅力的な産業になっていると掲げまして必要な施策を推進することにしていきます。

これらの情勢変化を踏まえて、現行の農業・農村計画も見直す必要があると判断しまして、令和8年度から12年度までの5年間を目標期間とする新たな計画を策定することとしました。少しおさらいを含めて申し上げます。

議員御指摘のように、農業の担い手減少や高齢化が進む中で、担い手の確保と農地の大区画化、スマート農業による生産性の向上は喫緊の課題と考えておりまして、新たな総合計画を具体化し、本県農業を持続可能で稼げる産業、魅力ある、担い手に選ばれる産業としていくことが大切です。

昨年11月に、この新しい計画をつくるための富山県農政審議会を開催しました。農業の人材確保・育成と生産性向上、持続可能な農業生産などの生産現場の声を反映した6つの骨子案をお示しし、議論いただきました。次の開催は5月に予定しておりますが、この骨子に基づいた施策の方向性やK P Iなどを具体化した計画について検討していただきます。

引き続き、農業者や関係団体、また県議会の御意見もいただき、この秋に計画策定を目指し、議論を深めてまいりたいと考えます。

次に、県職員の人材確保についての御質問にお答えします。

職員が柔軟で効率的に働ける職場環境づくりを推進し、生産性向上、事務の効率化を図るとともに、職員のモチベーション向上によ

る人材の確保、定着のためには、職場環境の充実は大変重要と考えております。

今年度からモデルオフィスを運用しておりまして、利用した職員からは、業務に応じたワークスペースが整った環境で働きやすく、業務効率が向上したとか、職員の確保にも有効だと感じたなど肯定的な評価があった一方で、部門によっては、上司やメンターと席が離れ意思疎通に課題が残った、少し昭和的ですが、そのような声もありました。新年度も複数の課で運用し、執務環境の改善につながるよう多くのデータを収集、蓄積してまいります。

また、職場環境の改善は、出先機関や試験研究機関などでも考える必要があると思います。立地条件や施設構造など異なる点がありますが、モデルオフィスの成果なども踏まえて横展開できるものを検討してまいります。

今年度から開催している、未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会において、時代に即した持続可能な行政機能の在り方や適正な規模などを引き続き議論してまいります。併せて、職員の働き方や業務の進め方の改善、全庁的なペーパーレス化やD Xのほか、生成A Iシステムを幅広い業務でフル活用し、さらなる業務効率化を進めるなど、働きやすく魅力ある職場環境の改善に向け、県庁を挙げて取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、義仲・巴についての御質問にお答えします。

「義仲・巴」広域連携推進会議とも連携し、広域観光や魅力発信に取り組むとともに、NHKの大河ドラマ化の要望などを通じて全国的な認知度の向上に努めてまいりました。また、県内外の民間団

体とも連携し、様々な関連イベントなどを通じて官民協働の交流が広がってきました。

昨年10月に実施した歴史専門家と義仲・巴ゆかりの県内史跡を巡るバスツアーでは、関係団体とも連携し、初めてSNSなどで県外からの参加者も募集した結果、県外参加者が全体の約2割を占めました。首都圏、関西圏、九州などからの参加もあり、義仲・巴ファンが全国区に広がっている、そんなことを改めて実感いたしました。

人口減少下において関係人口の創出や移住促進につなげるには、まずは富山県に関心を持っていただき、複数回の来県を通じて魅力を実感していただくことが重要になります。富山県には、義仲ゆかりの史跡、伝承として義仲が戦勝を祈願した埴生護国八幡宮、また平家の大軍を打ち破った倶利伽羅古戦場、巴御前の終えんの地と伝わる巴塚など数多くの史跡が存在しておりまして、義仲進軍ルートに沿って沿線や大都市圏の歴史愛好家にとって有効なコンテンツになり得ると考えます。新年度は著名な学識者による講演会や県内ゆかりの史跡を訪問するバスツアーを開催予定です。

引き続き、長年の夢である大河ドラマ化はもとより、義仲・巴をフックとした関係人口創出につなげるために、関係の皆様との連携を一層密にして魅力発信に努めてまいります。共に頑張りましょう。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、県職員採用試験に関する御質問にお答えいたします。

採用活動が早期化、多様化しております民間企業との厳しい人材

獲得競争の状況でございます。人事委員会ではこれまでも、県政を担う人材の確保に向けまして職員採用試験の大幅な見直しに取り組んできております。

具体的には、特に確保が厳しい大卒程度試験の技術系の職種におきまして、通常の採用試験に加え、公務員試験の対策なしでも受験できるよう、多くの民間企業の就職選考に利用されている基礎能力検査を活用いたしまして、通常よりも早い時期に試験を実施し、夏前には合格発表を行う採用の試験枠も設けてきております。

また、民間企業などでの経験を有する方を対象といたしました職務経験者試験がございますけれども、この試験でも基礎能力検査を活用いたしまして、全国どこでも受験できるようにいたしますとともに、受験年齢の緩和——この緩和は年齢を引き上げることですけれども——ですとか、例えば県外在住の方だけに絞って試験を行っておりましたが、県内在住の方も対象に含めるという要件の撤廃も行ってきております。より幅広く人材が受験しやすいように見直しを進めてきております。

しかしながら、職員の採用は年々厳しさを増してきております。さらなる多様な受験者の確保も必要であると考えております。新年度からは、まず、通常の大卒程度試験ではこれまで論文や集団討論を実施しておりましたけれども、この論文、集団討論を廃止いたします。次に、早い時期に実施いたします大卒程度試験では総合行政などの職種を追加いたします。さらに、試験内容の公表時期の早期化も進めてまいります。加えまして、職務経験者試験では、試験回数をこれまで1回でしたけれども、春と秋の2回に増やすなど、より受験しやすい環境整備を進めたいと考えております。

今後も受験者の利便性向上、受験機会の拡大に向けて可能なものから早期に実施してまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは3問お答えいたしますが、まず、米の需要に応じた生産についての御質問にお答えいたします。

現時点の状況を整理して申し上げますと、まず、全国の米の小売価格ですけれども、令和8年1月時点で、精米5キログラム税込みで全銘柄平均4,248円、直近の2月16日の週では4,118円と若干下がっておりますが、4,000円台の水準が続いています。

こうした状況を受けまして、米の民間貿易による輸入量は、令和7年の1年間で9.7万トンとなり、これは前年の約95倍と大幅に増加しております。

また、米の消費量ですけれども、米穀機構の調査によれば、令和7年12月の1人1か月当たりの精米消費量は前年同月比では6%減少しています。また、販売数量ですけれども、令和7年12月末段階で全国の集荷業者の販売数量は、前年同月比で11.6万トン減少している。その結果、民間の在庫量は前年同月より85万トン多い状況でございます。米の需給は全体としては緩んでいる状況になっております。

こうした中で、富山県産米の販売状況ですが、農林水産省が昨年12月末現在で公表している数値では、集荷量に対する契約量の割合、つまり売り先が決まっている割合は、富山県産米は95%です。これは、全国は79%ですので、そういう意味では比較的好調に推移して

いると思っております。

ただ、なかなかこの需給が緩んでいる傾向にあることで先行きが見通せない中で、やはり水田農業を基幹とする本県においては、実需者や消費者に選ばれるよう高品質、良食味の米作りに一層取り組んで、需要に応じた生産に努めていくことが極めて重要と考えております。

そのため、新年度も引き続き、米及び米加工品の海外でのプロモーションや、富富富については県外でのPRの強化、また学校給食での活用を促進すること、そして、消費者の皆様の米離れを防ぐため、合理的な価格形成により一層の理解を求めるような取組、そして米粉、これも需要の拡大に向けた商品開発を支援するといった取組を進めてまいりたいと思っております。

今後とも農業団体や農業者の皆様としっかりと連携し、消費者や実需者が求める富山米の安定供給に努め、需要と消費の拡大を図ってまいります。

次に、スマート農業についての御質問にお答えいたします。

県ではスマート農機の導入促進のため、令和6年度と7年度においてトラクターの自動走行などに必要な高精度位置補正情報サービスの提供とそれを利用するための自動操舵システムなどの導入を支援してまいりました。

一方で、本県の30アール区画を標準とした農地整備率は全国でもトップクラスとなっておりますが、1ヘクタール程度以上の圃場はまだ約1割にとどまっております。スマート農機の能力を十分に発揮できないことから、大区画化の農地整備に合わせた水路の暗渠化、水管理のICT化、ターン農道の設置などにより、スマート農

業に適した基盤整備を進めていこうとしております。なお、昨年8月に行われました官民協働事業レビューでは、スマート農業推進事業に対して、機械導入支援の拡充が必要、また圃場の大区画化と一体的に進めるべきとの御意見をいただいております。

このため、新年度から新たにスマート農機の導入支援を拡充しまして、圃場の大区画化と一体的に取り組むことを条件に、補助の上限額を機種によっては最大500万円まで大幅に引き上げたいと思っております。また、直播など省力効果を高める生産方式とスマート農機の一体的な導入への支援などに取り組むこととし、必要な事業費は本議会の予算案に盛り込んでいるところでございます。

農業者の減少や高齢化が進行する中、こうした支援制度を積極的に活用していただくことにより、スマート農業の導入と農地の基盤整備を一体的に進め、一層の生産性向上を図ってまいります。

最後に、耕畜連携の推進についての御質問にお答えいたしたいと思っております。

御指摘のとおり、畜産経営においては、飼料費が経営費の5割から7割を占めております。県は、これまでも飼料価格高騰対策として、配合飼料の購入量に応じた奨励金の交付や、牧草などの自給飼料の生産資材費に対する助成のほか、耕畜連携による稲発酵粗飼料、いわゆる稲WCSですとか飼料用米、そして子実トウモロコシの生産拡大を支援してきております。県内の飼料自給率は、令和3年度は24%でしたが、直近は28%で少し向上してきております。

しかし、飼料価格の高止まりは県内畜産農家の経営を圧迫している状況が続いております。経営の安定に向けてはさらなる耕畜連携の推進により、飼料自給率の向上を一層進める必要があると認識し

ております。

このため、新年度予算案では、価格高騰対策としての支援に加えまして、子実トウモロコシ生産の課題でありました専用機械や破碎機、また堆肥の利用拡大に必要な機械の導入支援を行うこととしております。今年度新たに策定した栽培マニュアルに基づきまして、子実用トウモロコシの適期の播種や湿害対策、病虫害防除等の技術指導も強化をしたいと考えております。

また、稲WCSにつきましましては、収量性や栄養価の高い専用品種「つきはやか」の利用拡大などを通じて、県内における耕畜連携による飼料自給率の向上と地域資源循環型の農業の推進を図ってまいりたいと思います。

引き続き、資材価格や生産コストの動向を注視し、畜産経営の安定に向けて耕畜連携の維持、強化に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは、県職員の人材確保について2問、まずは県庁で働く魅力の発信についての質問にお答えいたします。

県庁が選ばれる組織となるためには、職場環境の整備や人材育成とともに、インターンシップの実施などによりまして、県職員として働く魅力を効果的、効率的に発信していくことも重要だと考えております。

このため、今年度、インターンシップに関しましては、受入れ数を増やすとともに、各職種のインターンシップ情報を県の公式サイ

トに集約した発信を行った結果、行政職の応募者数が前年度の130名から166名と約1.2倍、土木職につきましても13名から48名と約4倍に増加するなど一定の効果があったところでございます。また、県庁で働く魅力を広く発信する取組といたしまして、職員の1日の業務の様子を紹介する動画や職員へのインタビュー記事をSNSに掲載するなど、魅力を伝えるコンテンツの充実に取り組んでいるところでございます。

新年度におきましては、インターンシップにつきまして、従来の5日間のプログラムに加えまして、受験者のニーズも踏まえた短期、これ1日でございますけれども、このプログラムを新設し、受入れ人数をさらに拡大することとしております。また、多くの就職希望者が利用する民間の就職情報サイトに、インターンシップや採用説明会、また採用試験などの情報を掲載することで、県外の学生など、これまで個別にはアプローチすることが難しかった学生や転職希望者への情報発信も強化したいと考えております。

引き続き、県職員の魅力の効果的、効率的な情報発信に努めまして、県民のウェルビーイング向上を担っていく人材の確保に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、県庁内での複業制度などについての質問にお答えいたします。

令和6年2月に策定いたしました富山県職員人材育成・確保基本方針では、人材育成、人を育てるという観点から職員のやりがいと成長実感の向上を目指しまして、職員のチャレンジを応援する取組を推進しております。

例えば、職員がこれまで培った専門知識や業務スキル、キャリア

を様々な場面で生かすことができるよう、現在の所属に籍を置きながら週に1日程度ほかの所属の新規事業などに従事できる庁内複業制度を令和4年度から実施しておりまして、これまで延べ71名が活用しているところでございます。

また、今年度新たに、スキルや経験を持った意欲のある職員が自ら手を挙げ、突発的な業務などで一時的にマンパワー不足となった所属へ臨時的に従事できる制度、通称ネコノテと呼んでおりますけれども、これを開始いたしました。昨年9月から開始いたしまして、これまでに9件マッチングされ、応募された人材が業務に意欲的に従事するとともに、職員間で協力し合うという風土も醸成されていると感じられるところでございます。

今後こうした制度を活用した職員や所属にアンケートを実施いたしまして、職員がさらに活用しやすい仕組みづくりを進めていくとともに、職員のやりがいと成長実感の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、多様な人材の活躍に関する御質問のうち3問、まず、外国人材の受入れ、定着についての御質問にお答えいたします。

人口減少、少子高齢化を背景に、今後も見込まれます深刻な人材不足に対応するために、先般公表しました富山県人材確保・活躍パッケージでは、人材育成や省力化、省人化投資への支援などとともに、外国人材を含めた多様な人材の確保に取り組むこととしており

ます。

県内でも外国人労働者や雇用事業所が増加しておりまして、外国人材が働きやすい職場環境や地域でお互いに安心して幸せに暮らせる地域づくりの視点が一層重要になっているものと考えております。県内でも、地域での日本語学習や御紹介のあった小矢部市での地域交流事業など、様々な取組が行われておりますけれども、一方で、地域との橋渡し役、あるいは参考となる事例がまだ少ないといった課題がございます。

こうした状況を踏まえまして、新年度は新たに、日本語教育、職場環境の整備、地域交流といった取組を一体的に行う企業に対しまして、その取組内容の検討段階から日本語講師や町内会等との調整などを伴走支援することとしておりまして、外国人材の定着、地域との相互理解の好事例の創出、またその横展開に取り組んでまいりたいと考えております。

また、とやま外国人材活用・定着支援デスクにおきましても受入れ企業のニーズを踏まえたきめ細かい定着サポートに努めますほか、入国前の技能実習生に対して、現地で行う日本語教育等の経費への支援の拡充、社員寮などの設備投資や人材紹介料などに係る県融資制度なども含めて、受入れ企業に対する支援制度をパッケージで紹介するなど、外国人材の受入れ、定着に向けて支援を強化してまいりたいと考えております。

次に、外国人住民とのコミュニケーションについてお答えいたします。

外国人住民が増加する中で、生活の様々な場面での円滑なコミュニケーションを図るためには、ニーズに応じた日本語学習の機会の

確保、日本のルールや慣習への理解も含めた地域住民の皆さんとの相互理解の促進が重要と考えております。

このため県では、県内企業や業界団体の皆さんなどに対しまして、日本語教育やコミュニケーション、相互理解についての認識を深めていただくセミナーを開催いたしますほか、企業が取り組む社内での日本語講習、コミュニケーション向上研修、地域交流活動などを支援することといたしております。さらに、個人で参加できる初期の日本語教室、またニーズに合わせたオンライン教室の実施など、日本語の学習機会の選択肢の拡大にも努めてまいります。

また、災害時にも日本人住民と外国人住民が協力して対応できるように、災害に関する基礎知識の習得や情報伝達方法の確認、避難時の共助など、双方に共通する課題に取り組むことは、そうした場でのコミュニケーションを通じて地域のルールや慣習の理解促進にも資するものと考えております。

今年度、南砺市で行った県総合防災訓練では、外国人住民の方とのワークショップを行いまして、多言語表記の必要性や外国人住民の方への対応方法などの課題を共有いたしましたほか、今月は高岡市と連携しまして、日本人住民と外国人住民が平時からつながりを深めて、災害時の対応について共に考える研修会を開催することといたしております。

今後とも国の動向にも注視しながら、日本語学習機会の確保、共生社会の実現に向けた相互理解の促進に努めてまいります。

私からは最後に、関係人口の創出や移住促進についてお答えいたします。

人口減少が進む中で持続可能な地域づくりを目指していくために

は、県内外の多様な方々の富山県への関心を高めて、関係人口の創出や移住の促進につなげていくことが重要と考えております。

県ではこれまで、都市圏での移住フェアやセミナーなどを通じまして本県の魅力の発信、また移住の相談に取り組んでまいりました。加えて今年度は、フェアにおける来場者の方の手續のデジタル化、またセミナーのPR方法の工夫、市町村とも連携したテーマ設定など、様々な工夫をして参加者の拡大を図りました結果、先ほど御紹介いただきましたように、移住希望地ランキングのセミナー参加者部門で全国5位となり、一定の成果が現れてきているものと受け止めております。

今後は、この機を逃さず、本県に関心を持っていただいた方々に切れ目なく次の行動につながる働きかけを行うことが重要と考えております。先般実施いたしましたアンケートでは、移住された方はその7割が移住前に複数回来訪経験があることが分かっておりまして、実際に移住前に来県されて暮らしや地域の魅力を体験、体感していただくことが、関係人口の創出や移住につながる重要なポイントと考えております。

そのため、新年度においては、移住検討者の方々を対象といたしまして、特定の地域におおむね2週間ほど滞在いただいて、現地サポーターの支援の下に、生活体験や住民の皆さんとの交流を通じて地域との関わりを深めます富山暮らし体験事業を実施いたします。併せて、今後開始が予定されておりますふるさと住民登録制度の動きとも連携して、本県の魅力を知る機会の提供から体験、関係人口、移住までの流れを一体的に進めることとしておりまして、今後ともさらなる人流や定着の拡大に積極的に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、「寿司といえば、富山」のさらなる認知度アップに向けた取組についての御質問にお答えいたします。

筱岡議員には、ブランディング対策特別委員会の委員長をはじめ、本当にこれまで様々な御指導をいただいております。そのすしブランディングにつきましては、この3年間、県内基盤の確立を中心に取り組んできました。その結果、おかげさまで県政世論調査の政策満足度が前年の26位から4位に大きく向上したほか、民間の調査で、先ほど御紹介ありましたように県民認知度が91%、そして懸案の北陸すしアカデミーが開校するという成果が出てきております。一方で、御指摘のとおり、県外での認知度のさらなる向上が課題であると認識しております。

また、筱岡議員からは、朝乃山関をはじめとしたアスリートの起用という御提案もいただいております。県では、登坂絵莉さんに富富富のナビゲーターに就任いただいておりますし、スケートボードの中山楓奈選手、そして朝乃山関には富富富をPRいただいております。そして最近では、柔道家の田知本遥さんにはとやまふるさと大使に御就任いただいております。

こうした中、冬季のオリンピック期間中には、幼少期を富山で過ごされたフィギュアスケートの銀メダリストの鍵山選手を公式Xで発信したところ2万回ぐらいの閲覧になっておりますし、さらに、先週末のワールドカップのモーグルなんと大会では、過去にたいら

スキー場で研さんを積まれ、今回見事優勝された堀島選手にまずずしを食べる動画に参加いただいたら、1万回以上のSNSの閲覧ということで、すし県のPRにもつながっています。

今後、3大都市圏のさらなる認知度向上を図るためには、ターゲットを踏まえつつ、タイミングを捉えて話題性のある発信が有効であると考えております。その際には、まずはウイークポイントである若年層の認知度向上が最優先課題である中で、御提案いただきました朝乃山をはじめとしたアスリートを活用したPRが大変効果的であると考えております。どのような形で実施することが効果的か、しっかり検討してまいりたいと考えますので、今後とも御支援のほどよろしく願いいたします。

○議長（武田慎一）以上で筱岡貞郎議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、明3月5日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月6日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時08分散会

